



11月18日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
東地申第11号

【田端運転所】団体交渉を行う!

1. 尾久駅発着線における出区点検にかかる時間を、作業実態に見合ったものに拡大すること。

回答:安全・安定輸送の確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直した。なお、必要な労働時は確保している。

(組合)7両編成の出区時間は時間が足りない。10両の停止位置目標しかなく、手歯止めを撤去するのに3両分歩くため時間のロスがある。

(会社)区所で指定しているルートで出区点検時間は確保している。

(組合)作業実態は把握しているのか明らかにすること。

(会社)点呼箇所から最遠の場所で時間は計測している。

(組合)出区点検の時間は見直しを行ったのか?

(会社)見直しは行っていないが交直流車の5分は廃止した。

(組合)見習い養成にかかる時間は必要な労働時間とし超勤をつけること。

(会社)現場申告していただき現場での判断となる。

2. 出区点検における交直流車の付加時分を廃止した理由を明らかにし、付加時間を元に戻すこと。

回答:安全・安定輸送の確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直した。なお、必要な労働時は確保している。

(組合)ダイヤ改正前は交直車両の出区点検時間に5分の加算があったが廃止された理由を明らかにすること。

(会社)新系列車両の増設に伴い、空気指令式車両から電気指令式車両に置き替えられたため見直した。

3. 東京駅～宇都宮駅の定期列車に乗務し、乗務員交番割作成規程を適用し乗務員勤務とすること。

回答:東京～宇都宮間の定期列車については上野運輸区等が担当している。なお、勤務については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

(組合)今後、人事異動により田端運転所に発令があった場合、臨時列車だけで習熟するのは困難である。また継続したハンドル訓練も困難なことから、東京～宇都宮間での定期列車を検討すること。

(会社)今後、臨時列車の運用に関しては田端運転所に移管していくことから臨時列車のダイヤが組みやすくなる。またハンドル借用訓練の実施などで対応していただきたい。

4. 八王子運輸区泊において起床点呼から乗り出し迄の時間を12分とすること。尚、E195系における作業員との乗り継ぎ時間に於いても12分とすること。

回答:安全・安定輸送の確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直した。なお、必要な労働時は確保している。

(組合)八王子運輸区泊において起床点呼から乗り出しの時間が足りない。

(会社)必要な時間は確保している。

(組合)電車とキヤで時間が違う。根拠を明らかにすること。

(会社)点呼・移動時分で8分を設定している。電車はそこから引継ぎ時間を、キヤは出区点検時間を確保している。

(組合)実際の作業時間・作業実態の再考を検討すること。

(会社)必要な時間は確保しているが時間の足りない声は受け止めていく。

定期行路が無い特殊な職場だけに、安全への思いが一層強いのは当然!

職場の声を反映し、安全第一で働きやすい職場をつくり出そう!